

長 建 協 発 第 **581** 号
平成 27 年 3 月 **20** 日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

「建設企業（団体）行動憲章」について

かねてより、会務の円滑な運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、全国建設業協会では、標記憲章について、近年、暴力団排除条例の全
国施行、品確法等担い手 3 法の改正等を踏まえ、別添内容による 3 度目の改定
を行いましたので送付申し上げますとともに、憲章の趣旨をご理解賜りますよ
うお願い申し上げます。

なお、会員各位へは 3 月号全建ジャーナルに同封して送付しておりますこと
を申し添えます。